

## ◎議 事 日 程（第5号）

令和3年9月24日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告  
日程第2 特別委員長報告  
日程第3 議案第32号 令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）  
日程第4 議案第33号 令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第34号 令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第6 認定第1号 令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第7 認定第2号 令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第8 認定第3号 令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第9 認定第4号 令和2年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第10 認定第5号 令和2年度愛西市水道事業会計決算の認定について  
日程第11 認定第6号 令和2年度愛西市下水道事業会計決算の認定について  
日程第12 請願第3号 議会一般質問のインターネット放映を求める請願  
日程第13 請願第4号 常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願  
日程第14 請願第5号 「市民の権利である請願権」を守るための請願  
日程第15 議案第35号 令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）  
日程第16 委員会付託の省略について  
日程第17 議案第35号 令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）  
日程第18 意見書案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について  
日程第19 意見書案第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について  
日程第20 意見書案第3号 国の私学助成の拡充に関する意見書について  
日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続審査について  
日程第22 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君

5番 高松幸雄君  
7番 原裕司君  
9番 神田康史君  
11番 鬼頭勝治君  
13番 島田浩君  
15番 大宮吉満君  
17番 真野和久君

6番 吉川三津子君  
8番 近藤武君  
10番 杉村義仁君  
12番 鷺野聡明君  
14番 山岡幹雄君  
16番 加藤敏彦君  
18番 河合克平君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	総務部長	近藤幸敏君
企画政策部長	宮川昌和君	産業建設部長	山田哲司君
教育部長	三輪進一郎君	市民協働部長	渡辺弘康君
上下水道部長	山田英穂君	保険福祉部長	小林徹男君
健康子ども部長	清水栄利子君	消防長	伊藤幸司君
監査委員	戸谷静治君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近藤ゆかり	議事課長	大原守人
書記	丸山小百合	書記	猪飼隆善
書記	杉本昌哉		

---

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

ここで、保険福祉部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

去る 9 月10日開催の議案質疑の再質問の答弁で、後から報告させていただきますとした内容について報告させていただきます。

まず、認定第 2 号：令和 2 年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、吉川議員の御質問に対して 2 点でございます。

1 点目が、八開診療所の御利用者の地区、年齢の傾向はの御質問に対しては、利用者の地区、年齢等の集計はしておりませんが、75歳以上の後期高齢者医療保険が4,943人中2,398人です。割合にして48.5%になります。

2 点目が、年間何件を目標としているのかの御質問に対しては、2 年度予算上の人数は約 7,000人で積算しております。

続きまして、河合議員の御質問に対して 3 点です。

1 点目が、不納欠損の最高額159万9,700円は、何年度から何年分ですかの御質問に対しては、平成20年度から平成27年度までの 8 年分です。

2 点目が、滞納繰越分の最高額356万4,783円は、何年度分から何年分ですかの御質問に対して、平成12年度からの21年分です。

3 点目が、八開診療所の減価償却額の 2 年度分はの御質問に対しては、154万2,442円です。

次に、認定第 3 号：令和 2 年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、河合議員の質問に対して 3 点でございます。

1 点目が、不納欠損の最高額13万4,100円は、何年度分から何年分ですかの御質問に対しては、平成29年、30年度の 2 年分です。

2 点目が、滞納繰越分の最高額56万5,000円は、何年度分から何年分ですかの御質問に対しては、令和 2 年度分の 1 年分です。

3 点目が、保険料還付金の理由ごとの人数はの御質問に対しては、死亡が42人、所得更正が 4 人、コロナウイルス減免が 7 人、重複納付等による過払いが 7 人、転出が 6 人、その他 1 人です。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

そしてもう一方、16番・加藤敏彦議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○16番（加藤敏彦君）

今議会の一般質問の中で、市役所関係の職員数、合計いたしますと5,872人となりますと述べましたが、8,572人の誤りでありましたので、訂正させていただきます。以上です。

○議長（島田 浩君）

本日の追加議案について、去る9月16日と本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

追加議案として、議案第35号、意見書案第1号、第2号、第3号が提出されましたので、去る9月16日と本日開会前に議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をいたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

おはようございます。総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、9月13日午前9時半から開催され、当委員会に付託をされました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、中学生体験事業は文部科学省のモデル事業になっているのか、ESDの内容はとの質疑に対し、文部科学省のモデル事業ではなく、愛西市の特色ある事業であります。ESDとは、2020年度から実施されている新しい学習指導要領に地球規模の課題を自分事として捉え、自ら行動を起こす力を身につける持続可能な開発のための教育とある。これからの学校教育には、このESDの理念が必要になるとの答弁でありました。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第32号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、請願の審査について報告いたします。

請願第3号から第5号について、紹介議員の説明を求める提案がありましたが、採決の結果

出席を求めないこととなり、市側から質疑に対する答弁をいただきました。

初めに、請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願については、主な質疑で、ユーチューブ等のインターネット配信をしている他市町村の状況はどの質問に対し、尾張9市でのインターネット配信状況は、愛西市以外で配信されている。また、ホームページで配信されているのは、一宮市、津島市、犬山市、江南市、稲沢市、弥富市、あま市。ユーチューブで配信されているのは、犬山市、岩倉市、弥富市との答弁でありました。

質疑の後、賛成討論がありましたが、採決の結果、請願第3号は賛成少数で不採択となりました。

次に、請願第4号：常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願については、主な質疑で、常任委員会の会議録の他市町の公開の状況は、会議録の保管場所は、市民が会議録を見るための手続はどの質問に対し、県内35市町村が公開しており、公開していないのは7市である。その中の近隣市町村は、津島市、稲沢市、弥富市、大治町、飛島村である。会議録の保管場所については、事務局内にある。市民が会議録を見るための手続については、議会事務局に相談後、総務課で情報公開請求の手続となりますという答弁でした。

質疑の後、賛成討論がありましたが、採決の結果、請願第4号は賛成少数で不採択となりました。

次に、請願第5号：「市民の権利である請願権」を守るための請願については、主な質疑で、過去の請願、陳情が分かる資料や一覧表はあるか、市民に分かるように請願権や請願の提出方法についてホームページに掲載してあるかの質問に対し、請願、陳情処理簿があり、ホームページには請願、陳情についての説明、取扱い、提出方法を記載しているとの答弁でありました。

質疑の後、賛成討論がありましたが、採決の結果、請願第5号は賛成少数で不採択となりました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審査いたしました。

陳情第12号：コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第12号は賛成多数で採択されました。

また、陳情第13号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書、陳情第14号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書についてを審査いたしました結果、2案件とも全員賛成で採択されました。

後ほど、陳情第12号は賛成されました議員から、また陳情第13号、陳情第14号については、委員会として陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

吉川議員。

○6番（吉川三津子君）

1点お伺いをしたいと思います。

意見書で出てくるコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてですが、委員会全員一致せず個人名で上がってきておりますが、どこが問題で反対が出たのか、その点について少し教えていただきたいと思います。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

項目の中で2点ほど意見が合わなくて、もう少し意見書としての見直しを求められたことであります。

○6番（吉川三津子君）

これから賛否の参考にさせていただきたいので、どこの部分が意見として合わなかったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

あまり詳しく記憶にございませんが、まず総体的には食い違う部分があったと確認しております。

○議長（島田 浩君）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

ほかに質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

○建設福祉副委員長（山岡幹雄君）

建設福祉委員会の報告をさせていただきます。

委員会当日、諸事情により委員長が欠席されましたため、副委員長の私が代わって報告をさせていただきます。

建設福祉委員会の結果を報告します。

建設福祉委員会は、9月14日午前9時30分から開催され、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査していただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、佐織保育園の下水道接続工事を行うことになった理由はの質疑に対し、供用開始となり、早急に接続する必要があるためであるという答弁でございました。

また、都市緑化推進事業についての周知は、市民のお宅の生け垣やその維持管理も対象となるのかの質疑に対し、事業を行った民有地の見えるところに愛知都市緑化推進事業で整備したという内容の立て看板を設置してもらい、お知らせしている。また、生け垣も対象となり、1メートル当たり5,000円の補助となるが、減価償却の期間中は適切に維持管理していただくとの答弁がございました。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第32号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第33号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、主な質疑で、今回の補正による精算は次回の保険料の見直しに関わってくるかとの質疑に対し、令和4年度から保険料率が変わってくるが、県からまだ負担金割合が示されておらず、未定であるという答弁でございました。

採決の結果、議案第33号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、主な質疑で、認知症高齢者グループホーム等防災改築等支援事業費の愛西市の対象事業所数はこの質疑に対し、市内の地域密着型介護サービス事業所に当たるが、5施設であるとの答弁がございました。

採決の結果、議案第34号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑もなしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第4号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、御報告をお願いいたします。

#### ○決算特別委員長（竹村仁司君）

決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月16日午前9時から開催され、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定については、まず消防本部所管の関係につきまして、主な質疑で、防火水槽解体工事に関し、地権者の返還要望で解体した経緯はこの質疑に対し、防火水槽がおおむね50年で契約が結ばれており、その節目で地権者から返還の要望があったという答弁でした。

次に、議会・監査・会計関係につきましては、主な質疑で、令和2年度の監査請求数とその対応はこの質疑に対し、監査請求は、住民監査請求は3件あり、うち2件は監査を行い、1件は

要件審査で却下となったという答弁でした。

次に、総務部所管の関係につきましては、主な質疑で、ふるさと応援寄附金事業についての寄附件数は、また取扱業者をどのように増やしたのかの質疑に対し、寄附件数は昨年の454件から1,090件に大幅に伸びている。返礼品の拡充が要因であり、事業者については委託先と職員で営業活動を行い、8事業者増えたという答弁でした。

次に、企画政策部所管の関係につきましては、主な質疑で、非常用備蓄品について、どのようなものを購入したのかという質疑に対し、非接触式体温計、アルファ米、飲料水など備蓄食料やおむつ、トイレ凝固剤などであるという答弁でした。

次に、市民協働部所管の関係につきましては、主な質疑で、公害防止協定の内容はの質疑に対し、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等による公害を防止するため、水質汚濁防止法による排水基準よりも厳しい基準の協定となっているという答弁でした。

次に、保険福祉部所管の関係につきましては、主な質疑で、子ども医療に関し、15歳までは無料、18歳までは通院費の償還払いをしているが、県内の状況で、愛西市のように自己負担しているところはどれだけあるかの質疑に対し、償還払いについては、半田市、津島市、犬山市、愛西市の4自治体が行っているという答弁でした。

次に、健康子ども部所管関係につきましては、主な質疑で、健康なまちづくり事業に関し何か課題は、また目的としての健康寿命の延伸と医療費抑制の効果はどの質問に対し、参加された方からは、この事業の参加が歩くことのきっかけや継続の動機づけになったということで好評を得ている。また、事業としての歩数の増加も見られ、成果として感じている。課題については、年代、性別で幅広く参加していただける事業展開が必要と考えているという答弁でした。

次に、産業建設部所管の関係につきましては、主な質疑で、道の駅周辺整備事業に関し、基本設計ができた中で、東ゾーンについては民間の活用という提案がされていたが、どういった経緯でそういう内容になったのかとの質疑に対し、愛知県からも都市公園法の改正を踏まえ、民間活力を都市公園の中に導入する動きがあり、設置管理許可制度を活用し、にぎわいの創出を目指す施策となったという答弁でした。

次に、上下水道部所管の関係につきましては、主な質疑で、合併処理浄化槽に関し、下水道事業計画区域内の方は補助が出ないと考えてよいか、またそのような相談はあったかとの質疑に対し、対象外である。また、問合せはあったという答弁でした。

次に、教育部所管の関係につきましては、主な質疑で、外国語指導助手派遣委託料に関し、ALTの実際の人数は、また外国人、日本人の人数はの質疑に対し、市内の18校を8名でお願いしている。1人1から3校を回り、全て外国人でお願いしているという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定から認定第6号：令和2年度愛西市下水道事業会計決算の認定までについては、いずれも質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があれば、どうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第32号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場から発言します。

当初予算成立後に発生した予算として補正予算を組むことは当然であり、事業費の確定によるもの、新たな負担金の発生など、いち早く手を打たなければなりません。ましてや現況では新型コロナウイルス感染症の影響は増すばかりです。また、社会情勢の変化による経済活動への影響は計り知れません。こうした経済活動への支援、補助金などは素早い成立が求められます。

業務の効率化を検討し、引き続き限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本とし、施策を切れ目なく実施すると認め、本議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、賛成討論を行います。

今回、主なものとして、高潮ハザードマップや、また中学生体験事業調査委託料、また都市緑化推進事業等について計上されています。

高潮ハザードマップに関しては、この4月に配布されました災害ハンドブック、洪水ハザードマップ、津波ハザードマップに続き、こうした高潮についてのマップを作成し、市民に配布することは市民が避難する上で非常に大切なことだと考えます。ただ、高潮浸水については、市民個々の避難行動は当然重要ですが、一方で広域の避難、あるいは被害ということになってきますので、そうした点で市民任せにせず、やはり市としての対応をしっかりと検討し市民に示すよう求めます。

2点目の中学生体験事業調査委託料については、今後どのように学校行事に組み込まれるか

は未定でしたが、この事業を通じてSDGsに関わる学習を進めることには賛成いたします。震災の被害や復興を現地で見て学ぶという方向で今進められているようですが、愛西市は平和を学ぶ事業として現在行われている広島派遣事業を、弥富市のように、代表派遣ではなく学年全体として行うような、そうしたことも検討するべきではないでしょうか。

また、都市緑化推進事業に関しては、これまで私たちも十分に存じてはいませんでしたが、かなり有利な助成になっていますので、そういった点では、やはりしっかりと市民に対して周知をし、活用を進めていけるようなことをやっていくことが必要ではないでしょうか。

以上のような点から、今回の補正予算については賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員。

○6番（吉川三津子君）

議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論をいたします。

防災、福祉、教育に関する事業が含まれており、評価しておりますので賛成するわけですが、運用に当たり、1点意見を述べさせていただきたいと思います。

佐織保育園の下水道接続工事についてですが、佐織保育園は老朽化で合併前から建て替えをする方針が示されてきました。合併して既に15年以上たっています。この議会で10年後をめどに佐織保育園の方向性を決めていくとのことでしたが、建て替えの話が出てから25年以上もかかって結論が出るということになります。佐織庁舎解体のときも建て替えの話が出ましたが、頓挫しました。今回も下水道整備で約1,000万円かかりました。

建物や機器にはこのように定期的に投資が必要な時期があります。最近では佐織老人福祉センターのデイサービスを廃止するに当たって、リースの問題等があり、大きな損失を市に与えてしまったと思います。こういったところから、公共施設というのは建て替えによいタイミングというのがあると思います。こうしたときには素早く判断ができるよう、方向性を早めに示し、無駄な投資をしないような準備が必要であると思います。

以上、今後はこのようなことに留意いただき、佐織保育園存続を要望し、賛成討論といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第32号を採決いたします。

議案第32号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第33号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・議案第33号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第33号を採決いたします。

議案第33号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第34号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論をいたします。

補正の内容は、小規模介護事業者への防災対策が国庫支出金によってできるという内容と、令和2年の決算による精算によって償還金を支払うという内容であります。

小規模事業者が防災改築を行うことは事業者による負担が大きくなる場所であり、その補助を行うことは大変重要であります。市内の事業所全てが利用できるような周知と相談に市は取り組んでいただきたいことを求めます。

また、精算についての償還金についてですが、予定よりも給付が少なかったことによるものだと考えますが、このことは国・県によって精算をして支払いをするということは、被保険者の分の保険料の負担も軽減されているということになります。次計画へその軽減された分が補填されるのが考えられる処置ではないかと考えます。

今回の令和34年度の精算金返還分を単純に計算すると、被保険者負担分としては1,800万円ほど軽減がされるということになります。この1,800万円について、当年度の保険料に補填するということはできませんが、保険者負担の軽減、またコロナ減免の拡大、低所得者の利用者の負担の軽減というのに充てることができるのではないのでしょうか。

ただ単に準備金を積み上げるということではなく、被保険者負担の軽減や利用料の軽減とな

ることをより考えていただくことを求めて、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第34号を採決いたします。

議案第34号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・認定第1号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

よい面、不十分な面があり、一つ一つの事業を判断するならば明確に賛否が決められますが、こういったたくさんの事業を一括で判断するには大変迷いましたが、反対の立場で討論させていただきます。

私は、子育て支援において、保育園の副食補助や保育料、そして児童館整備、児童クラブにおいてもマンモス児童クラブが多いことはあり、十分とは言えませんが評価をしており、昨日保護者の方からも、名古屋市の児童クラブはコロナ禍でありながらプレハブの狭い部屋に何十人も通っており、愛西市が恵まれていると感じたといううれしい声もいただきました。また、佐屋北保育園で開設する予定だった発達支援センターは、保育園廃園方針で計画が白紙となりましたが、県への報告資料を見つけ出し、一般質問で取り上げ、直ちに新たな計画に着手していただいたことは評価しております。また、汚れた紙おむつも園で回収していただけるようになりました。さらに保育士及び母子相談員等の方々は、一つ一つのケースに丁寧に関わっていることはいつも評価しています。しかし、最近人事異動により、こうした保育士としての専門知識のある方がその知識を生かされない部署に配属され、県下でも大変評価されている愛西市の保健センターの体制が低下するのではないかとこのことを心配しており、課題が多様化している現在、この方針には賛成できません。

また、保育園へ通うリスクのある発達障害等の園児に対して加配が行われていますが、愛西市では加配の補助が大変金額が低く、十分な保育に至っていないのではないのでしょうか。その

点は改善が必要です。

そして、今子供の大きな課題として、特にコロナ禍で増えておりますが、学校へ行きづらい子、ゲーム依存の子などのことがあります。津島市には、特別支援教育士、津島市特別支援教育相談員の先生がいらっしゃって、乳幼児期から二十歳過ぎの若者の継続的な相談に乗っていらっしゃいます。私も他市の者でありながら、この先生に相談を持ち込んでしまっているのが現状であります。中・高生のひきこもりやゲーム依存の解決には時間がかかります。議会で何度も取り上げてきましたが、愛西市では、高校生になると相談窓口がありません。発達障害とは別に設置をしなければ、若者が社会に出る力をつけることができないと考えています。

また、貧困、生活保護の問題では、生活保護において離婚に踏み切った独り親世帯の住居の確保や、車を持っているからと生活保護の支援が受けられないなど、自立までの支援が不足していると感じています。社会福祉課と子育て支援課が連携し、子供の権利へ配慮した支援が必要です。時には市独自のサービスをつくったり、市独自の工夫をすることが大切です。経済的に厳しい家庭においては、精神的余裕もなく、親に余裕がない事情などから子供に届くべきサービスが届いていない家庭もまだまだあることを感じています。

そして、高齢者についてです。

高齢者の独り暮らし、それも低所得で生活保護になり切れない低所得者の生活というのは大変悲惨な状況になっています。そうした中で、今回質問をさせていただきましたが、緊急通報システムにおいては固定電話が必要です。この固定電話を設置するようなお金はありません。そういった中で、もう今どき固定電話を使つての緊急通報システムというのは時代遅れになっております。そういったことを直ちに改善し、24時間サポートの体制をつくるべきです。

私は昨日、余命云々という方のサポート、住居確保をしておりますが、こういった24時間連絡体制のないところの住居をお世話するということは大変私としても心配でなりません。直ちにこの点については改善を求めたいと思います。

それから、市民参加について一言申し上げたいと思います。

市民との協働は市長の公約でもあります。市民団体への補助金を出しながら地域福祉等を担える団体育成をしようとされていると思いますが、自立に向けた支援がされているのか、大変疑問に感じています。私は、市民との協働や、NPO運営や、その役割についての知識、こういったものが職員に不足しているように思います。今後、高齢者が増え、財政的に厳しくなる中、地域福祉を支える市民団体の育成が必要です。補助金収支のチェックをするだけが市の役割ではありません。どうすれば活動の目的が果たせるのか、持続可能な活動となるのか、共に職員と市民が考え、共に成長していくのが市民協働ですので、視点を変えてのこの市民との協働の取組をすべきと考えています。

また、農業についてです。

農村地域に行きますと、一番に声をかけられるのが、俺たちが死んだらこの大きな家と田畑はどうしたらいいんだという声がほとんどの方から聞かれます。それが農村地域の方々の悩みです。

私は、企業誘致を全面的に否定はしませんが、今大豆が中国に流れ、大豆製品等の値上がりが問題になっています。農地を守ることが市民の暮らしを守ることではないでしょうか。

南河田企業団地には、市は総額5億円の投資で、利益に転じるには約15年もかかります。物流などの企業誘致以上に必要なのが農村をどう守るのかということだと思います。ここにお金と知恵を投資してほしいと思っています。また、このことについては自分なりのアイデアもありますので、一般質問などで提案をしていきたいと思っています。

また、この南河田企業団地について、投資も多く、もっと別の方法でコストのかからない手法を導入すべきであったと思います。交差点問題もまだ頓挫している状況であります。

それから、道路、防災について一言申し上げたいと思います。

セットバックをしながら市にそのときの所有権移転をする仕組みがないので、またそこに植木鉢を置いたりとか、御自分の土地ですので、道路に活用されないところがたくさんあります。そういったことから、救急車が入れない防災上の問題、そういったことが解決されないまま家の建て替えが進んでいるのが現状であります。そういった点も直ちに改善をし、新しい仕組みの構築を求めます。

私は、ここ数年低所得者支援の現場の市民活動をしています。本当に涙が出てくる事例にたくさんぶつかります。こうした活動から、低所得者と高所得者の所得格差、子育て世代の所得の減少、子育て中の親の精神的疾患、そして高齢者の低所得世帯と、そして生活保護世帯の増加、認知症の増加、こんなことをつくづく感じています。こういった方々にさらに手が差し伸べられる行政運営を要望いたしまして、反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算額は313億7,567万733円、前年比で82億3,474万3,321円の増額です。35.6%の増額でした。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策です。

愛西市では、昨年7月21日に最初の感染者が発生し、9月23日までに676名の感染者が出ました。亡くなった方も12名になっております。

新型コロナ対策として、1人10万円の特別定額給付金の支給、上水道基本料金免除、小中学校給食費無償化等事業など40事業を実施しておりますが、しかし新型コロナの感染拡大対策として日本共産党が求めてきた誰でも無料で受けられるPCR検査の実施や、クラスターが心配される市役所や学校、保育園、福祉施設などでの定期的な検査は実施されませんでした。

今回、感染力の強いデルタ型のコロナウイルスで第5波という状況になっております。コロナ対策の基本はワクチン接種と大規模検査、休業に対する補償です。市民の命を守るためにも科学的対応を無視している政府の対応は改めるべきです。そして、市独自の支援を強めるべきだと考えます。

基金、市債につきまして、基金の総額は186億3,854万8,197円、前年より7,489万7,467円減りましたが、市民1人当たり29万8,570円の貯金となっております。財政調整基金だけでも57億606万9,953円、市民1人当たり9万1,219円となっております。また、基金の利息も1億円を超えていることが確認されました。

一方、市債の総額は前年より5億9,943万3,000円減り、181億1,812万3,000円です。市民1人当たり29万円の負担となっておりますが、公債費負担比率は12.3%から11.7%に下がりました。自主財源の比率も新型コロナウイルス感染症の歳入を引けば45%と、前年の47.2%とあまり変わりません。愛西市には市民のための予算が十分あります。

議会費について、市民への情報公開が不十分であります。

9月議会に請願されましたが、市議会のインターネット中継、委員会の議事録公開は早急な対応が求められております。

総務部関係では、巡回バス、平成2年度は津島市民病院のルートが新設され、乗車客292人、降車客443人に利用がありました。海南病院ルートの乗降客6,573人ですが、佐織支所、津島市民病院、愛西市役所の直通便が新設されれば、もっと利用が多くなると考えております。

企画政策部関係ですが、防災ハンドブックが作成されましたが、避難先が親戚や知人といった内容で、市民は困る状況でありますので、もっと具体的な提案が必要と考えます。

また、屋外の拡声器は内容が分からないという声が寄せられております。防災無線戸別受信機の設置が必要と考えます。

市民協働部関係、マイナンバーにつきましては、交付率が23.8%に増えましたが、1つのカードに個人情報を集めることは危険であり、政府の個人情報保護に問題があると考えております。

保険福祉部関係ですが、高齢者福祉サービスの削減が進んでおります。

4月、在宅障害者扶助の65歳以上の新規受付が中止されました。昨年4月、佐織と佐屋のデイサービスセンターが廃止されました。また、2018年4月からは寝具洗濯消毒乾燥サービスの縮小、また2017年4月からは緊急通報システムの基本料金の負担が行われております。

そして、高齢者福祉タクシーですが、80歳以上の高齢者のタクシーチケットの交付は評価いたしますが、利用制限があるということについては排除を市民から強く求められております。

また、配食利用サービスが増えましたけれども、土・日、祝日も利用できるようにすべきと考えます。

また、要援護者名簿の作成の執行率が28.4%、そして名簿を活用した自主防災会の11.7%の改善が求められております。

健康子ども部関係では、子ども医療費は高校生の通院の完全無料化と現物支給にすべきと考えております。

愛西市の公立保育園の運営に関する方針に基づいて、佐屋北保育園の廃止と永和保育園の民間移管が進められておりますが、コロナ禍の下、子供たちに安心して保育を提供する公立保育園を存続すべきと考えております。

産業建設部関係では、コロナ禍で米の消費が減り、米価が下がっていることが今大きな問題となっております。

政府は減反を進める中で、価格保障をしておりません。稲作を守るため、市として転作が行われておりますが、農家と農地を守るためには、政府が廃止した戸別所得補償が必要だと考えます。当面、市独自でも実施すべきだと考えます。

地域内の側溝工事实施率16.8%、舗装工事实施率14.1%は、実施率が低過ぎます。もっと予算を増やすべきと考えます。

道の駅周辺整備の基本設計が作成されましたが、立田ふれあいの里の整備が必要と考えますが、民間事業者のための東公園の開発は見直すべきと考えます。

南工業団地に進出する企業だけ固定資産税や雇用税が優遇されますが、市内で頑張っている企業は優遇されません。隣の津島市では、市が開発許可や農地転用の権限をもって、工業地域の指定だけ行って、開発は進出企業に任せ、費用も安く済んでおります。企業誘致自体はよいのですが、市の負担の少ない方法を検討すべきです。

教育部関係ですが、小中学校適正規模等検討委員会では、立田・八開地区の6つの学校を1つにする提案をしております。八開地区から学校をなくす提案であります。学校がなくなれば、住もうとする人も減り、過疎化が進んでしまいます。愛西市や海部西部4町村が対等合併したまちであり、八開地区から学校をなくすことはやめるべきであります。今、コロナ対策として35人学級が進められておりますが、文部科学省は30人学級を要望しております。少人数学級はコロナ対策としても、また先生方の長時間勤務緩和に対しても有効であり、市独自でも進むべきと考えます。小中学校施設老朽化対策事業を早く進め、子供たちの喜びの環境を整えることを求めてまいります。

また、社会教育施設は民間ではなく、市が直接運営すべきと考えております。

以上の理由で、認定第1号には反対をいたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○14番（山岡幹雄君）

認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和2年度の一般会計歳入総額はおよそ313億7,567万円、歳出総額はおよそ301億8,781万円で、令和元年度決算に比べ、歳入はおよそ82億3,474万円、歳出はおよそ79億5,346万円の増、率にしますと、歳入歳出いずれもおよそ35%の増となっております。

この大幅な増は、改めて申し上げるまでもなく、通常の各事業の執行に加え、1年を通して新型コロナウイルス感染症対策事業を執行したことによるものでございます。

こうしたことから、これまでの決算の内容と比較して一概に評価できるものではございませんが、市の借金に当たる地方債残高は、一般会計ベースで、令和元年度から5億円余り削減し

ており、また市の預金に当たる基金につきまして、一般会計ベースで令和元年度から若干ですが増加しております。これは大変厳しい財政状況の中で市が直面する様々な課題に積極的に取り組みつつ、将来世代の負担を増加させないとするバランスの取れた財政運営ができたことを示しており、この点につきまして評価したいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、市民生活に依然として様々な影響を及ぼしているところですが、令和2年度はこの対策として各種の事業が展開されております。

一例を挙げますと、まず市民生活への支援としまして、特別算定給付金の支給、上水道料金の減免、高齢者インフルエンザ予防接種の補助、次に子育て世帯への支援としまして、新生児子育て応援給付金の支給、小・中学校給食費の無償化、さらに事業者への支援としまして、プレミアム付商品券の発行、冬支度応援事業補助金の交付などを実施しております。このほかにも庁舎、学校をはじめとする公共施設を安心して利用していただけるよう、様々な感染予防対策を行っております。職員の皆様もこれまで以上に御苦勞があったかと思いますが、こうした幅広い事業の展開により、市民の皆様を支援できたことにつきまして、高く評価いたしております。

現在も新型コロナウイルス感染症への対応は続いておりますが、引き続き手をとどめることなく、各種の施策に取り組んでいただきたいと思います。令和2年度コロナ後を見据えた事業にも積極的に取り組まれました。

愛西市以外の皆様に愛西市の魅力を知っていただく取組であるふるさと応援寄附金事業では、市内の特産品等を返礼品とすることで愛西市のPRを行った結果、令和2年度は前年に比べ、件数で約2.4倍、金額で約3.5倍の寄附を集めることができました。

また、愛西市への移住を促す新たな取組として、市内へ転居し、新生活を始める新婚世帯に対して住居費等を助成する新婚世帯住居費等支援事業を行い、若い世代に愛西市への移住を呼びかけました。

観光面では、愛西市の観光拠点施設である道の駅について、リニューアルに向けた取組を進めました。さらに名鉄佐屋駅の周辺整備につきまして、地元の皆様や鉄道事業者など関係機関との意見交換、協議を進めたところがございます。

このような10年先、20年先の愛西市を見据えた事業にも積極的に取り組んだことを評価するとともに、今後もこうした取組を継続していただきたいと思います。

一方、本会議や決算特別委員会を通じ、令和2年度の事業を振り返る中で気になる点がございました。各事業の確認、検証などがしっかりされているかという点でございます。

行政の仕事は、物を造っておしまい、委託しておしまい、お金を配っておしまいというものではありません、物を造ったときに、その後それが有効に活用されているか、事業を委託する場合、その事業は適正に執行されているか、法令に抵触していることはないか、補助金等の実績報告をいただく際に、書類だけではなく、現場をしっかりと確認しておく必要がないか、決算審査の過程におきまして、各事業課がこうしたことを意識しているか疑問に感じることもありました。市民の皆様から信頼を得るために、透明性の確保、公平性の向上、コンプライアンス

ス、法令遵守の徹底、説明責任といったことを常に意識しながら行政運営に当たっていただく必要がございます。

職員の皆様にいま一度こうしたことをしっかりと認識し、各種事業に取り組んでいただくことを切にお願いいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（島田 浩君）

次に、7番・原裕司議員。

○7番（原 裕司君）

それでは、認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

全世界に恐怖と不安を与えた新型コロナウイルス感染症拡大は、国民の生活はもとより、日本経済にも影響を与えました。

第1回目の緊急事態宣言が発令されたことで、学校休業、不要不急の外出自粛、自宅勤務、テレワーク、飲食店の酒類提供自粛や禁止、時間短縮営業、休業要請など、感染拡大を終息させるための対策として様々な事業展開が打ち出されました。しかし、第2波、第3波、第4波と新型コロナウイルス感染症の波が押し寄せるたびに、まん延防止等重点措置、厳重警戒、緊急事態宣言が発令されており、市民の中には収入の不安定から生活基盤が崩壊寸前まで追い込まれている方もおられます。

これまでコロナ感染症予防対策として、市民は3密を避けるなど新しい様式を取り入れ、マスクの着用など常習化が徐々に若者にも浸透する傾向が見られてきました。

このような社会情勢を踏まえれば、愛西市における令和2年度一般会計歳入歳出決算はコロナ対策事業決算と言っても過言ではありません。

歳入決算額の313億7,567万733円は、前年度比35.6%増加しております。歳入増額の主なものとして、国庫支出金77億7,435万1,682円及び市債2億7,335万8,000円であります。

歳出決算額の301億8,781万9,164円は、35.8%増額となっております。平常時の決算歳出項目に、2項総務費、新型コロナウイルス感染症緊急対策費が新たな項目として加わり、73億1,482万5,000円が歳出されました。この主な内容といたしまして、感染予防費1億1,297万7,000円では、避難所、社会教育施設や児童福祉・障害福祉施設への感染予防のための備品整備を行っております。

特別定額給付金給付事業費63億203万9,000円は、一般市民1人当たり10万円の特別定額給付金が支給されております。

子育て世帯支援対策費1億4,177万1,000円は、子育て世帯、独り親世帯への給付金であります。

事業者支援対策費2億1,544万3,000円は、感染症対策協力金やプレミアム付商品券事業費であります。

緊急経済対策費784万9,000円は、学校休業による学校給食費食材補助金、修学旅行企画補償金などあります。

市民生活応援費 2億7,581万8,000円は、水道料金の一部補助金やあいさいつ子応援給付金、新生児子育て応援給付金です。

事業者継続応援費7,356万1,000円は、商工業者のための冬支度支援補助金や農業の担い手、福祉サービス事業者、子育て支援事業者、民間児童クラブに交付金が支給されております。

児童生徒学習支援対策費5,038万4,000円は、感染症対策等の備品を整備されております。

新しい生活様式応援事業 1億528万円は、文化活動継続支援、コロナワクチン接種受付準備、リモート用の備品等であります。

以上9項目の新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業が行われており、市民の生活、市内の農業、商業、工業などの幅広い支援を進められております。とりわけ愛西市が先駆け上水道基本料金の無償化、小・中学校をはじめ保育施設等の給食費の無償化を進めたことで、子育て世代にも配慮した支援事業となりました。このことは市民から高い評価を受けております。

また、新規事業として、9款教育費では、小学校、中学校GIGAスクール事業が行われました。ネット環境を整備し、児童一人一人に1人1台のタブレット端末を配備することで、誰一人取り残すことのない公正な個別適切化スタイル、創造性を育む学びの実現を目指すための備品を整備したことです。今後、小・中学校のICT事業の効果を躍進させ、起爆剤となるものであります。

コロナ感染症拡大の影響は、市民が楽しみにしていた多くの事業が中止や縮小する中で、将来を見据えた都市計画マスタープランや佐屋駅周辺整備、また計画的に進められる公共施設の老朽化に伴う修繕、改修など、停滞することなく事業が進められています。本市が抱える課題を着実に事業に結びつけ、実行力のある決算でもあります。

よって、認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定については賛成いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時55分とします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・認定第2号（討論・採決）

### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・認定第2号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

### ○18番（河合克平君）

認定第2号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

保険税の税収が減り、県納付金が減る中で、前年対比91%の歳入になりました。歳出は前年対比92.7%でした。世帯数は34.1%、被保険者は21.5%で、いずれも前年よりも<sup>※</sup>減少いたしました。

しかしながら、不納欠損は1,500万円を超え、滞納は1億3,000万円となっています。

滞納では、平成12年から21年分の滞納がたまっている部分が最高で356万円でありました。また、不納欠損では159万円については8年分の不納欠損であったという報告もありました。新型コロナウイルス感染症の減免は31件であったという報告もされております。

コロナ対策として、滞納に関わりなく保険証の発行を行ったこと、また新型コロナウイルス感染症により傷病手当を創設したことについては評価できます。さらには、以前から要求しておりました徴収員の嘱託員については、収納課への配属を替えたということもありましたので、評価できるところもありますが、しかしながら依然被保険者の保険税の負担割合は大きい状況であります。このことは国の負担分が減ったということが大きな点であります。市からもさらに国の負担を増額してほしいということを求めてほしいと思います。

社会保険と違い、人数が増えることによって保険料が変わる、そういう人数割が大きい状況の中で、出産と同時に増税となるという仕組みになっているのが国民健康保険税であります。

一般会計からの繰入れを行い、子供減免を行うことを求めてきましたが、今回の決算の中では実現はされませんでした。

また、国民健康保険法にある休業補償の創設は、コロナ感染に関わらず継続することができたのではないかと考えます。

今年度はマイナンバーカードを保険証として使えるようなシステム改修もされました。マイナンバーに病歴の情報が蓄積されることは、個人情報保護の観点からも許されるものではないと考えます。

八開診療所は大きくコロナ禍の影響を受け、診療収入が減少いたしました。準備金は減少し、9,000万円を割り込みました。今と同様の運営をしていたら、10年でなくなってしまうのが現状であります。経営改善計画があるということも表明がありましたが、経営改善計画を見直して、10年で立て直しをするということのためにも、医師や看護師を増員し、愛西市の病院として地域医療を担う存在にしていくことを求めたいと思います。休日診療所や海南病院への補助

※ 後刻訂正発言あり

金と同様に交付されている700万円の繰入れ、これを行う中で経営改善に着手し、市のコロナ対策が担える病院とすることを求め、反対いたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・認定第3号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・認定第3号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第3号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に追い込んで負担増と差別を押しつけております。

2008年の制度導入後、国庫負担率が下げられ、10年間で約5,000円が削減され、4回にわたる保険料値上げが強行されました。さらに今年の高齢者医療費2倍化法案が強行され、単身世帯で年収200万円以上なら、医療費は2割負担となります。

日本共産党は、後期高齢者医療制度を速やかに撤廃して、元の老人保険制度に戻すことを求めていますので、認定第3号には反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・認定第4号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・認定第4号：令和2年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第4号：令和2年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をいたします。

平成25年に介護保険制度が改正されるということで、決してこの改正に賛成しているわけではないのですが、準備しておかなければ市民みんなが困るということで、欠かさずこの議会で一般質問をし、取り上げ、いち早くこの愛西市でも総合事業住民主体サービスに着手をしていただき、評価はしてまいりました。そして、高齢者が増え、民間介護施設の人手不足、財政的なことから希望する全ての高齢者を民間施設でお世話ができなくなるということで総合事業等がスタートしているわけです。

愛西市において、生活支援整備体制事業というのが行われており、在宅介護や介護予防のための住民主体のサロンや生活支援の活動を増やすということでこの事業が行われてきましたが、当初スムーズにスタートを切ったわけなんですけど、最近ちょっと目的から外れた動きになってきてしまっているのではないかと感じています。

本来、第1層の協議体は民間の事業所、そして住民主体の活動を併せて市全体の介護体制ができているのか、そんなことを議論しながら穴を埋めていくのが目的の協議体だったのではないのでしょうか。

また、今回議会の議案質疑でも質問しましたが、第2層の活動も概要書に示されている目的から外れてしまっているのが現状だと私は残念に思っております。

そしてまた、認定第2号の国保の関係で反対討論はいたしませんでしたが、八開診療所の見直し、利用目的、そういったことが定まっておられません。今後在宅介護が増える中、介護と医療をつなぐ特色ある八開診療所の運営が必要であるということは、この議会の中でも提案し、ちょうど日永市長が市長になった頃に、この八開診療所についても提案をさせていただいたわけです。

そういったところで、高齢者は年金受給開始年齢が上がって、この支給額もどうなるのか分からない、そして後期高齢者保険料、介護保険料、上下水道など、生活に最低限必要な費用などが高くなり、介護サービスのカット、そして介護サービスの利用料もアップなど、高齢者の負担増も大変大きくなってきているのではないだろうかと思っています。

こういった背景からも、できるだけ長く在宅介護で過ごさざるを得ない状況がやってきている。民間の事業所では、経営の問題、人手不足から介護給付が高い、介護度の高い人からしか入所が認められず、最近では介護度の低い方のお断りもできている状況です。

そういった状況から、介護と医療をつなぐ、そういった往診など在宅医療の問題と介護の間

題をしっかりと併せて愛西市独自の仕組みをつくっていく必要があると考えております。

以上、大変厳しい高齢化社会に既に突入しております。目先のことでなく、数年後、10年後を見据えて、しっかりと民間事業所とも連携をしながら、意見交換をしながら、愛西市の皆さんが困らないような介護の仕組みをつくっていただくことを要望いたしまして、反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

認定第4号：令和2年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

昨年は、コロナ禍の状況にもありましたが、保険給付は1億2,000万円増加をいたしました。

また、そういう状況を考えるならば、コロナ禍であっても介護保険事業というのは大きな役割を果たしたと考えるところであります。

しかしながら、財政的には翌年への繰越しは2億9,241万円となり、前年に比べ8,200万円の増額をした繰越しとなりました。

さらには、準備金は利息分を積み立て、給付準備金には増額をいたしました。補正予算で提案のあった1億3,000万円の準備金を取り崩す予定であったことについては、取り崩すことなく運営ができたところであります。

私どもは、第7期の保険料の算定のときから値上げし過ぎではないかという指摘をしておりましたが、3年経過し、そのとおりであったということが証明された結果となりました。保険料の負担の軽減は十分行えたのではないか、そのような結果となりました。

介護保険被保険者は、保険料の負担が大きくて利用料の負担ができず、介護給付を利用することがなかなかできないという声も聞こえてくるところであります。社会全体で支えとしながら、1号被保険者の負担は軽くなる状況であります。1号被保険者の負担増によって運営をしたこの決算については、反対といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・認定第5号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・認定第5号：令和2年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、認定第5号：令和2年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行います。

令和2年度に関しては、コロナ禍ということもあり、給水量及び給水収入等が増加をしています。また、県水の契約水料についても引き続き引下げの努力をし、また経費を削減していることについては評価をいたします。

ただ、町村合併以来の懸案となっています八開地区と佐織地区の水道料金の統合について、いまだに実現できず、まだ具体的な提案ができていないのは大変問題だと思います。特に、段階的な調整の中で、佐織地区の利用料金の引上げという形でそれが進んでいることは、そういった方針を取っていることは非常に問題であり、認めることができません。

水道会計については比較的余裕もあり、やはり市民の負担増にならないように、早期に料金統一を求めていきたいと思います。

また、公共料金である水道料金については、消費税等も徴収しないなど、市民の負担増にならないような負担軽減を求めていきたいと思います。

以上の点で反対といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第6号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・認定第6号：令和2年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第6号：令和2年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いた

します。

受益者負担等控除決定で条例があり、約700万を超す免除が違法にされていたことが明らかになり、改善したと市側は説明していますが、その方法は除外決定の条例違反を回避するため、本来できない徴収猶予という別の条例違反をして700万円を継続して免除しているのが実態です。

また、国は独立採算ため企業会計に移行させたわけですが、今後の起債返済額は約299億円に上り、将来の一般会計からの繰入額のピークは、令和24年に6億8,000万円の繰入れが必要となる答弁がありました。

また、独立採算で一般会計からの繰入れをしないとすると、この今の下水道料金はどれぐらいになるかという質問に対しては3倍になるということも明らかになりました。

また、高齢者世帯は、この後住む人がいないからと宅内工事をしない世帯や合併浄化槽が設置されているから接続しない世帯が増え、下水道使用料の減収も予測されます。到底採算が合う事業となることは期待できません。

さらに下水道事業は都市計画と一体のものであり、まちづくりをしながら進めていくべきものですが、公共下水道地域で車も入れず、今後建て替えも困難な土地にまで強制的に分担金が徴収されているということも聞いております。土地の価値が上がるからと下水道事業を進めてきたのではないのでしょうか。この先、人口密度の低い地域に工事がされていきますが、いま一度立ち止まって区域の縮小化をすべきと考えますので、反対といたします。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

認定第6号：令和2年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

事業会計については年度2年目の決算となりますが、セグメントの報告によると営業損益は11億9,300万円の赤字となりました。このことは予算よりも5,000万円ほどの赤字が拡大しております。また、一般会計からの繰入れは収益的収入、資本的収入合わせて7億2,410万円でありました。このその他収入がなければ事業継続ができない状況であります。

そして、接続状況については、令和1年度は76.5%でありましたが、令和2年度については74.1%と減少をしておるところであります。

コロナ禍の影響によって在宅率がよかったため、排水量は令和元年度は1日平均6,760トンであったものが、令和2年度では7,221トンと増加をしております。

管路の耐震化率については100%であるという答弁がありました。また、災害時のマンホールトイレなどの検討をしているということについての答弁もあり、そのことについては評価できるところであります。

しかしながら、有収率の低下については必ず分析を行い、向上を目指していただきたい。また、請負工事については、平均落札率が96%となっています。資産取得に対して指名競争入札

の業者の検討など併せて改善を求めたいと思います。

当初の計画よりも遅れて、費用も高額になっているという点では、事業が本当に継続できるのかどうか疑問であります。現状のまま推移すると、市税も、また利用料も住民負担が多額になるということが予想される場所でもあります。今後の事業計画をどのように行っていくかということの再検討を行い、合併浄化槽の設置の促進に力を注ぐように変更していくことを再度求めたいと思います。

分担金、負担金の収納は95.5%という報告がありました。延滞金については、過去分を集金したという報告もありましたが、今後適法な運用を求めるところであります。

過去の負担金については訂正をされたところでもありますが、納付の猶予を行っている現状というのは異常な状況であります。

以上の点で反対といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。入替え後すぐに再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

河合議員のほうからちょっと発言を求められておりますので。

○18番（河合克平君）

すみません、認定第2号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対の討論を行いました。討論の中身が間違っておりましたので、訂正させていただきます。

加入世帯数は31.4%、加入被保険者は21.5%であり、いずれも前年より減少いたしました。訂正をお願いします。

また、マイナンバーカードについて保険証として使えるというシステム改修を行ったということについてもお話をさせていただきましたが、マイナンバーに病歴の情報が蓄積されるということではなく、マイナンバーによって病歴を引き出すことができるということに正確に言い直しを変えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎日程第12・請願第3号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願について、賛成討論を行います。

現在、尾張9市の中でインターネット放映を行っていないのは本市だけとなっています。

また、クローバーテレビの加入率は62から63%の状況で、またクローバーテレビでの放映回数も限られています。現実の問題として、市民がいつでも自由に見られる状況にはありません。

このインターネット放映に関しては、これまで議会広報特別委員会等での話合い等もありましたが、議会全体の認識にはなっていないという問題もあり、またそれについて全体としての議論も行われていません。

インターネットでの放映、やはり市民の皆さんに議会の活動をしっかりと伝えていくためにも、直ちに、すぐにでもこうした放映を実現していくことが必要だと考えます。この請願を採択し、議会としてインターネット放映を実施する契機とすべきとして、賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願について、紹介議員の立場で賛成討論をさせていただきます。

この請願者は、自らクローバーテレビや弥富市議会の議会事務局に電話をし、調査をされ、データを示したすばらしい請願を提出されたと私は思っています。真に市民が政治に関心を持ち、市民でできることは市民がしていかなければならないという気持ちが大変伝わってくるなと感じております。

現在、愛西市議会是一般質問の録画をクローバーテレビで放映しているのみです。クローバーテレビと契約、つまり年間契約をしている家庭しか視聴することができないということは大変不公平な現状です。

議会傍聴をするにしても、日中の傍聴は働いている人は来ることもできません。見たいときに見ることができることはとても重要なことであり、議会として市民の知る権利を保障すべきだと私は考えています。

また、オンライン放映は他の自治体で既に多く取り組まれており、尾張9市でも愛西市以外では既に取り組まれており、後発であり、参考事例が山ほどありますので導入もスムーズに行

えます。ほとんど準備の費用もかけず実現できることも請願者が調査して示していますし、議会事務局からも説明があったはずです。

この請願は6月議会では全ての議会の放映を盛り込んだ請願として出されました。一つの請願に絞り込んで今回は提出されておりますが、6月議会では反対討論の中で、まずは一般質問のオンライン放映から取組が妥当との発言もありました。今回はそういった意見を反映し、1つに絞って請願を出されておりますので、ぜひその点も御評価いただきたいと思います。

有権者は政治に関心が低いと非難されますが、関心が低いのは議会が情報を公開していないという面もあるのではないのでしょうか。情報公開ランキングでワースト4の愛西市です。県下の市で最低の愛西市でした。それで、弥富市議会ではこういったオンライン放映を全ての議会で行っているわけですが、弥富市議会では情報公開度が低いことに危機感を感じ、オンライン放映を進め、全員協議会まで放映しています。

一方、私たち愛西市は、まずは第一歩として一般質問の録画放映をオンラインですべきではないのでしょうか。愛西市議会の議会改革は、議会基本条例をつくるだけで終わっています。実効性に欠けています。みんなで一歩ずつ前進するために、全会一致での採択をお願いいたします。

もし仮に反対される議員の方がおありならば、請願者になぜ反対なのかを示していただきたい。請願は市民が議会に参加できる貴重な手段です。議員の反対理由を聞き、請願者はそれを基に自分の考えを整理し、再度改善して請願を提出する、そんな活動をしていくことが市民参加の議会運営になると思います。

そういった意味で、この請願をぜひ皆さんに採択していただきたいという思いで、賛成討論とさせていただきます。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願について、賛成の立場で討論させていただきます。

請願事項は、議会（定例会）で行われる一般質問を録画し、ユーチューブなどのオンライン動画共用プラットフォームを利用して録画配信することという請願項目であります。このことは一般質問が今ケーブルテレビで放映されているということを考えれば、いつでも一般質問を確認できる、そういう制度として十分に必要な内容であると考えます。このことについて反対をする、そういう議員はいないのではないのでしょうか。

また、ケーブルテレビの放映だけでは十分に市民に開かれていないということも請願者の方の資料によって明らかになっているところでもあります。

私は、この請願について、やはり議会として賛成をしっかりとさせていただいて、愛西市の二元代表制の一翼である議会としての市民の皆さんの信頼をしていただけるようにしていくこと、これが愛西市の議会に今必要なことであるというふうに皆さんに訴えをさせていただくところ

であります。ぜひともこの請願に全議員の賛成をしていただけることをお願いいたしまして、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、反対討論の発言を許します。

7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願について、反対の立場で討論いたします。

請願趣旨である市政への市民参画を実現するためには、多くの若者が市政に興味を持ち、議会のやり取りを見ることばかりではなく、知ることは、私も日頃から常々大切なことだと感じているところであります。

今回、9月定例会の一般質問の傍聴席の大半が高齢者であり、傍聴者は少数でありました。また、ほとんどの傍聴者は、支援する議員の一般質問が終われば退席する状況でありました。議案質疑においても2名の方が傍聴されており、このような状況から見れば、インターネットなどを活用し、幅広い市民へ知らせること、知ってもらうことも必要だと思っております。

愛西市議会の取組として、これまでのケーブルテレビ放映に至るまでの経緯を調べてみました。

議会広報特別委員会は、今から9年前の平成24年11月に議会改革を目指し、議会広報の先進地行政視察を行っております。福井県越前市では、議会中継や市民と議会との語る会を開催しており、愛西市議会においても、市民との行政への意見を聞く努力の必要性を感じた。福井県永平寺では、インターネットのホームページや公式フェイスブックのページも開設し、素早く情報を掲載し、議会の活性化に向けた取組などを視察しております。なお、議会運営委員会も同様の視察を行っております。

この視察後、平成25年2月には広報特別委員会の主催で市民との交流初挑戦、議会だよりについて語ろう会を市民参加21名で開催しております。市民の意見として、一般質問の聞きっ放し、言いつ放しではなく、その後の検証をしてほしい、議会だよりはあまり読まない、コミュニティFMや議会報告会の実施など努力してなど幅広い市民の意見を聞く公聴会が開催されています。

その後、特別委員会では、議会放映の素案づくりを当委員会が取り組むことをメンバー全員賛成で合意し、平成25年7月に議会活性化委員会で認められ、議会全員協議会では了承されています。

その当時の広報特別委員会のメンバーは、委員長・真野議員、副委員長・竹村議員、委員に山岡議員、大野議員、島田議員、吉川議員の6名でした。このメンバーで同年11月、議会放映素案づくりのため小牧市、犬山市へ行政視察を行い、小牧市ではケーブルテレビとインターネットに係る予算やライブ中継からインターネット放映、録画配信に至るまでの職員の作業内容を聞いております。犬山市では、ユー STORY ーム放映は無料であるが、宣伝広告が入る課題を

聞いております。12月には、クローバーテレビの担当者に予算や他市との議会日程調節について、放映機器は議場に設置するよりクローバーテレビが持ち込んだほうが低コストで、すぐにもスタートができることが分かったと記載がありました。

翌年の平成26年11月に、広報特別委員会は議会活性化委員会に次の項目の答申を提出しております。

1つ目として、クローバーネットでのライブ中継、録画中継、インターネット配信、2番目として、放映のための機材はクローバーテレビが持ち込む、3番目として、市議改選後ではなく、改選前に放映に向け準備をするということでありました。

議会運営委員会における審議の結果、平成27年4月の新庁舎完了後から放映を目指すということになり、この答申は見送られております。

改選後、鬼頭新議長指揮の下、広報特別委員会は平成27年6月議会からの議会中継に向けて内容を再検討した結果、一般質問をクローバーテレビによる録画放送とすることで、全員協議会、議会運営委員会に提案しております。当時の広報特別委員会のメンバーは、委員長は真野議員、副委員長は吉川議員、委員は山岡議員、島田議員、神田議員、高松議員の6名でした。

広報特別委員会は、この間既にクローバーテレビを中継している津島市、弥富市、蟹江町を視察しています。議会中継に対する意見として、傍聴に行かなくても見られる、クローバーテレビに加入しなければ見ることができないなど意見を聞いております。この時点で、請願者の意見と同様の内容をメンバーは把握し、放映の準備に向け進めております。

予定どおり愛西市でも議会中継が始まり、その後、放映について市民の皆さんの意見を聞く会が開催されており、意見は、クローバーテレビ加入に関するほぼ同様の意見が上っていました。

以上、テレビ放映までの概要であります。この調べた情報は、情報公開請求をせずともインターネットでこれまで発行してきた議会だよりを検索し、活用いたしました。これ以上の情報が必要であれば、議事録等の情報公開請求をするのですが、十分事訳が分かりました。

市民に知らせる情報は、インターネットばかりではなく、市民と議会をつなぐ手法として愛西市議会だよりがあります。この議会だよりは、市民に知らせたいことを分かりやすい言葉で掲載しております。毎定例会の一般質問では、10名から13名の議員が市民の声を市政に届けています。現在、1人当たり40分の持ち時間であります。全体で約6時間半から8時間半程度時間を要することになりますので、市民が全ての放映を視聴するには大変かと思えます。議会だよりでは、一般質問議員自ら放映した議事録の中で最も市民に知ってもらいたいこと、市への考えを抜粋し、1ページにまとめています。議論の中から新発見、特集などにおいても同様であり、委員会のメンバーが協議し、伝えなければならない議案を選出し、掲載しております。全てとは言えませんが、市民が必要とする知りたい情報は各世帯に配付される愛西市議会だよりやネット検索で分かるのではないかと考えます。

ちなみに現在の広報特別委員会のメンバーは、委員長に山岡議員、副委員長、私、原、委員に真野議員、竹村議員、佐藤議員、そして今回請願紹介者である吉川議員であります。

このように一例ではありますが、テレビ放映までの経緯を知れば、愛西市議会は一歩一歩確実に議会改革に取り組み、市民の声に耳を傾け、市民に知らせなければならない情報を確実に届け、市民と共に活動している愛西市議会だと考えています。

今後、請願者の思い描く放映に関しても、ますますネット配信などを活用する時代となります。特に災害時における情報は、市民にいち早く知らせる上で大変重要な役割を果たしています。

しかし、現在の議会活動における市民の意見を拾い上げる、市民へ届けるテレビ放映が市民にとって分かりやすい内容の放映であるかを視点に考えれば、疑問符であります。定例会ごとの放映料は約30万円かかっています。ただ単に放映が一方通行になってしまう場合も考えられ、放映費用の効果的に活用ができる工夫も必要となります。

今回、私の一般質問では、質問内容を精査し、時間短縮で市民の意見や思いを市政へ届けることを試みました。所要時間は約20分であります。視聴者にとって分かりやすい内容であったかは、今後市民の意見を聞きながら検証する必要があります。これまでコロナ禍での一般質問の時間配分について、議員間の協議の中で、私はどのような時間配分であれ、与えられた時間内で質問するのが議員の技量であると発言してきました。改めて今回分かりやすい内容で伝えられたかを再認識させられています。

議会改革は、市民と議会との情報共有も大切であります。多くの市民の継続的なキャッチボールも必要となります。それができる環境や場を整えるのも議会の使命であります。我々議会は今まで広聴について、行政視察で学んできた幅広い市民へ放映を見ること、見てもらうことではなく、知らせること、幅広い市民の意見を聞くこと、そして幅広い市民の意見を行政に届けることが重要となります。愛西市議会は今後の時代に即した放映内容の在り方やネット配信の内容の在り方などの手法を検討し、進めていくことが最優先ではないかと私は考えます。現在のテレビ放映をそのままネットで放映し、若い世代に興味を持ってもらえる効果はかなり低いと思います。

愛西市議会基本条例の広報の充実、第18条に、議会は、多様な手段を活用し、広く市民の議会及び市政に対する関心を高めるよう、効果的な広報活動に努めると明記されています。多様な手段とは、インターネット放映の活用も含まれ、市民に知らせる効果はあると理解しております。しかし、テレビ放映、ネット放映だけで終わってしまう可能性もあります。

私は、ここに記載のある関心を高める効果的な広報活動、議会活動とは、知らせる、意見を聞く、行政に届ける要素を含めた放映手法が今後必要になってくると考えています。そして、愛西市議会の活動課題でもあります。

請願者の紹介議員である吉川三津子議員は、これまでクローバー放映に向け、諸問題を検討し、解決しながらテレビ放映を実現のものにしてきた当時の広報特別委員会のメンバーでもあり、現在のメンバーでもあります。吉川議員から、今回の請願者には、愛西市議会はネット配信を含め、様々な議会改革に向け、時間を要するかも分かりませんが、よりよい放映の在り方などを議員間で議論しながら、これまでもこれからも進めていくことを御理解いただけるよう

お話ししていただければありがたいと思います。

以上のことを踏まえ、請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願に対しては反対討論といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第3号を採決いたします。

請願第3号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第3号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・請願第4号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・請願第4号：常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、請願第4号：常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願について、賛成討論を行います。

本会議の議事録だけではなくて、常任委員会等の議事録についても公開をしている市町村は県内でも35市町村が今も公開しており、愛西市もしっかりと進めていくべきだというふうに考えます。常任委員会の議事録に関しては、議会事務局も議事録を作成しており、公開するに当たっても大きな負担はありません。

現状では、常任委員会の議事録に関しては情報公開請求等をしなければ確認できない、そういう状況ではやはり問題があると思います。やはり市民の皆さんが市政に関心を持っていただいて、今の市議会の議論の内容をしっかりと把握してもらうためにも、常にそうしたことが自由に閲覧できるようにしていくことが必要だというふうに考えます。

市民の皆さんに議会活動をよく知ってもらうためにも、こうした取組を直ちに進めていくよう実行するべきだというふうに考え、賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

請願第4号：常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願について、紹介議員の立場で賛成討論をさせていただきます。

愛西市議会の委員会議事録は、情報公開請求をしないと入手ができません。ネットで公開されている自治体の市民の方々は、見たいときに無料で、自宅で、ゆっくり見ることができます。愛西市民は1枚10円が必要です。

議会運営は委員会主義であり、質問回数の制限もなく、自由闊達な討議がされているのが、それが委員会です。どんな議論を経て賛否に至ったかを知ることが市政や議会への関心、信頼につながります。結果だけ見ているのではその中身がよく分かりません。常任委員会の議事録は、県下38市のうち8割の31市がホームページに公開しています。委員会の議事録については、先ほど真野議員からもありましたが、既に議会事務局のほうで作成をしておりますので、データはあります。そのままホームページにアップロードするだけの作業であります。

今回のこの請願の審議も約3か月後、請願者が情報公開請求をして1枚10円を支払わないと、どのような審議がされたのか分かりません。情報公開とは、請求されて公開することではなく、請求されなくても自らが公開することです。行政に対し様々な改善を求めるだけでなく、議会として自ら情報公開を進めることを積極的に行っていくべきと考えますので、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

請願第4号：常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

この請願についての請願項目ですが、愛西市議会基本条例の下、常任委員会の会議録をホームページで公開してくださいという1点の請願の内容になります。

今、吉川議員からもありましたが、市民の負担なく議会が運営されていることが市民に公開されるということがより必要なことだと思います。

また、私もそうですが、委員会においてはより深くそれぞれの事業について質問をし、深く分析をするということができるところであります。その内容が広く本会議の議事録と同じように市民の皆さんに公開されてこそ、愛西市の議会としての市に対することが、より二元代表制としての意味が出てくるかというふうに考えるところであります。

質問回数が制限のない、より事業を深く討議ができる常任委員会の議事録については、やはりホームページで公開をするということによってより開かれた議会になるというふうに考え、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、反対討論の発言を許します。

1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、請願第4号：常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願について、反対討論を行います。

本市の常任委員会議事録の情報公開の請求件数は、議会事務局に確認しました、過去3年間で1件という状況です。今後の請求件数等の状況を見ながら、まずは、先ほど来議会事務局が議事録を持っているということですから、その常任委員会会議録を議会図書室で閲覧できるようにすることで情報を提供していくことが、個人的にはよいかと思います。

ですので、今回の請願については反対といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第4号を採決いたします。

請願第4号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第4号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・請願第5号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・請願第5号：「市民の権利である請願権」を守るための請願を議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、請願第5号：「市民の権利である請願権」を守るための請願について、賛成討論を行います。

今回、提案されています請願に関して、請願事項の中では、議会ですっかりと議員研修をやってくださいというようなことが載せられている。また、様々な今までの請願に関してのホームページでの公開、そうしたものは、ここに書いてあることについては当たり前のことでありますので、何ら異論はないので賛成すべきだというふうに考えます。

議員研修に関しても、これまで新人議員研修や、また議会全体での研修等は行ってきていますが、ただし憲法そのものや地方自治法などそのものをテーマにしたような研修というのは過去記憶にはありません。こうしたことをやっぱりしっかりと行いながら、基本的なことをしっかりと研修していくことは、今回の請願に鑑みても非常に重要なことだというふうに思います。

また、時代とともに議会の役割の重要性もあり、また市民参加についても重要性が高まってきています。そうした点でも、改めてそうした見地からもしっかりとした研修を行っていくことは当然ではないでしょうか。ここに書いてある請願項目は当然のことであり、議会としてしっかりと受け止めて対応すべきであると考え、賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員。

#### ○6番（吉川三津子君）

請願第5号：「市民の権利である請願権」を守るための請願について、賛成の討論をいたします。

6月議会に提出された情報公開制度を守るための請願が憲法違反、司法違反の発言が一つの原因となって、継続審査となりました。

そうした発言を正すことなく審議が進んだことに対し、私たち議員に対し勉強せよという厳しい要望と、請願は市民が議会に参加する大きな権利であるから、その請願の仕方を市民に知らせ、市民が請願しやすい体制をつくるようにという、そういった内容がこの請願の目的であろうと私は理解しております。

先ほど馬淵議員のほうから、この議事録について、委員会議事録の公開請求がされたのが3年間で1件であったというような、そんなことが述べられました。つまり、この情報公開請求にしても、この請願にしても、市民の身近な存在になっていない、それが明らかになったのではないかというふうに思っています。開かれた議会として、市民の皆さんに議会を身近に感じて、そして請願も身近に感じていただくためには、議会としてこういった請願を受け入れるのが当然であると思いますので、賛成といたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

請願第5号：「市民の権利である請願権」を守るための請願、賛成の立場で討論いたします。

請願事項については、憲法、地方自治法、自治基本条例、議会基本条例について学び、請願の意味、議会の役割、市民の権利についての知識を習得する議員研修の開催を検討してください。また、市民には請願を出す権利があり、請願を市民にとって身近なものにするため、議会だよりも請願とは何か、請願提出を広く市民に呼びかける記事の掲載を検討してください。3番目に、過去にどのような請願が提出され、議会がどう判断したか分かるページを議会ホームページに載せ、市民に分かりやすい情報発信をしてくださいという請願項目がありますが、いずれも本来議員であれば、また議会であれば分かっている内容について、再度勉強しろということ言われている。市民の方から指摘をされているということでは、非常に議員として、議会として恥ずかしい状況ではないかというふうに感じるところであります。

6月議会の討論の中では、地方自治法が、憲法が分からない、勉強します、そんなような話もあったところでありますので、この機会のとときに市民の皆さんの権利があるという、そういう知識を習得するための議員研修についてはぜひとも開催をする必要がある、そのように考えるところであります。

また、請願を出す権利については、憲法で保障されておりますが、市民の皆さんの中ではその権利をまだ分からない、知らない、そういう方たちも多くいらっしゃると思います。この請願を出す権利をやはり市民の皆さんそれぞれが権利を持っていらっしゃるということに

ついて、議会として呼びかけをする、理解していただく、そのような努力はやはり必要かというふうに考えます。

さらには、今ホームページで過去にどのような請願があったのかということについては、議事録を見るしかありません。また、どういう形式で請願が出されたかということについても同様であります。そういった点では、どのような請願がいつ、どのような採択がされたのかということについて、後から調べることができるならば、市民の皆さんも請願に対して近づきやすい状況になるかというふうに考えますので、この3点の項目については、議会として、また議員として、非常勤の公務員としても当然のこととしてやるべき内容であるというふうに考えますので、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第5号を採決いたします。

請願第5号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第5号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第35号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第35号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第35号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明させていただきます。

この補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分に迅速に対応するため、新たに愛西市商工業者事業継続支援事業に係る予算について編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,557万7,000円を追加し、総額を232億4,772万7,000円とするものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。

歳入につきましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして4,599万1,000円を、また19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本予算の不足する財源として1,958万6,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、担当部長より御説明申し上げます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、歳出について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、5目事業者支援対策費として、県の安全・安心宣言施設の登録、または県のあいスタ認証を取得し、新型コロナウイルス感染症の防止対策に取り組む商工業者に対し、事業活動、経済活動の継続を支援するための交付金として6,500万円、感染症対策に関する市民や事業者の意識啓発のステッカー作成のため、印刷製本費で36万5,000円、その他必要経費として、郵便料等21万2,000円を計上させていただきました。

以上で、令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（島田 浩君）

それでは次に、議案第35号について、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第35号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）についてお聞きしたいと思います。

2款9項5目18節6,500万円、この事業についてですけれども、まず1つ目、ここに書いてあります市が作成したオリジナルステッカーは何枚作成するのか。

それから次、2点目、申請はいつからで申請期限はいつまでか。

3つ目、安全・安心宣言施設の登録事業所は全て対象なのか。

4つ目、安全・安心宣言施設とあいスタ認証と分けた理由と、このような金額になったことも含めて理由を教えてください。

最後に、安全・安心施設とあいスタ認証の現在の県に申請している状況と交付状況はどのようなふうになっているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず1点目のステッカーの件ですけれども、1,300枚作成する予定です。

次に、申請の受付は令和3年11月1日から開始し、令和4年1月31日までとさせていただきます。

次に、今回の事業継続支援の対象は、県が実施する安全・安心宣言施設に登録した事業者のうち商工業者といたします。

次に、安全・安心宣言施設とあいスタ認証と分けた理由ですけれども、安全・安心宣言施設は事業者が何らかの形で感染防止対策に取り組んでいることを県へ届ければ登録が完了するのに対し、あいスタ認証は県へ認証を申請後、その事業者が県の行う50項目に上る実施調査をク

リアしなければ認証取得ができません。どちらの制度も事業者や市民が一体となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組むための意識啓発を一層推進することが目的ですが、あいスタ認証制度は感染対策の徹底をより強化する制度であるため、金額の面でも区分を設けたものです。

次に、申請、交付の状況ですけれども、本日現在で、県のサイト掲載を確認したところ、安全・安心宣言施設に届け出ている市内の商工業者は122件です。また、あいスタ認証店は12店舗となっております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

では、幾つか再質問します。

ステッカーは1,300枚ということですが、ステッカーは事業所のどこに貼ればいいのか、外なのか、外から見えるところなのか、そういう事業所の中でもいいのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、今それぞれの安全・安心宣言施設とあいスタ認証の登録件数の今現状は分かりましたが、その中で、このあいスタ認証というのは多分飲食店が対象になると思いますが、それぞれの飲食店の数が分かれば教えてください。

それと、今から申請した場合も対象になるのかということと、今から申請した場合は、特にこのあいスタ認証というのはどのぐらいで認証が取れるものなのかお聞きします。お願いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

まず1点目の、ステッカーはどこに貼るかということですが、店内・店外、分かる見えやすいところに貼っていただければと考えております。

次に、あいスタ認証は飲食店かということで、その数ということですが、これはどういふ……。今12店舗があいスタ認証を届け出ているということになってはいますけれども、これは全て飲食店ということでございます。

次に、3点目の今から申請、どれくらいあいスタ認証はかかるかということですが、県のほうに申請を出して、早ければ1か月というのは聞いておりますけれども、今回申請していただくのにあいスタ認証に関しましては、その県に届け出た申請書を出したというのが分かる書類を出していただければ、それは市のほうの申請を受け付けるということと考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

12件の安全・安心施設の122件の中に何店舗あるか教えていただきたいと思っております。すみません。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

すみません、それが重なっているかどうかというのはちょっとまだそこら辺は把握はしていません。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第35号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、数点質問をさせていただきます。

この商工業者事業継続支援についてですが、今回この最終日の上程になった理由、何らかの手続とかいろんなものがあってのものなのか、教えてください。

それから、この事業というのは市独自の事業であって、ほかの市町もやる事業なのか、その点について教えてください。

それから、先ほど事業所の数でいろいろ言われて、私の頭は今混乱しておりますけれども、この対象が1,100と100ですよ。安全・安心が1,100で、あいスタ認証が100というのを市としては目標にされているということで、現在122あるから、これを1,000にするんだよ。それから今12あるからこれを100にするんだよという目標の設定でいいのか確認をさせていただきたいのと、この目標の事業所数というのが市の対象となる事業所の何%に当たる、そんな目標を掲げていらっしゃるのか教えてください。

それからあと、これだけたくさんで、特に下のほうのあいスタだと日数もかかるわけなので、いろんな指導とかも必要になってくると思うんですね。これを推進する方法はどのように具体的にされていくのか教えていただきたいと思います。

それからあと、こういった制度を使うに当たって、県のほうから何店舗ぐらい目標を掲げてくれとか、そんなものが来ているのか教えていただきたいのと、市独自にステッカーを作るとおっしゃっているんですが、県独自のこういったステッカーもあるのか教えていただきたいと思います。以上です。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、1点目のなぜ補正が最終日なのかということですがけれども、国から通知が8月20日にあり、本市として感染防止対策に取り組む商工業者に対し、一日も早く事業継続のため支援金を交付すべきであるとの判断から、所要の補正予算の審議をお願いするものでございます。

次に、愛西市独自の施策かとのことですがけれども、県との連携・協力を進めることの必要性を考え、市が独自で支援金を交付するものでございます。

次に、割合ですがけれども、事業者・店舗とも50%でございます。

次に、推進の方法ですがけれども、今回の商工業者の支援制度の御案内については、市のホームページ掲載と11月広報の掲載を予定しています。また、金融機関へのチラシの設置、市商工会による会員への周知もお願いをしております。

次に、県から達成目標数値などは示されているかとのことですがけれども、県からは特に示されてはおりません。

次に、県オリジナルのステッカーですがけれども、県もステッカーを作成し、配付を行っております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

ちょっと1点、これから広報の仕方なんですけれども、前も商工業者関係でこういった補助金を出そうとしてもなかなか申請がないという状況があったと思うんですけれども、そういったことにおいて、どのような新たな工夫というものをしていられるのか、その点、あれば教えていただきたいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

今回は前回のときよりは時間があるということで、広報紙に前もって11月広報の掲載のほうを考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第35号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問いたします。

6ページ、7ページを開いていただき、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,599万1,000円についてですが、先ほどから事業者対応分ということでお話がありました。この4,599万1,000円については全て事業者対応の分の費用だということでもいいのか、この補助金の対象事業について確認をさせてください。

令和2年度については、事業者支援対策費と緊急経済対策費、または事業者継続応援費といった項目をつくって事業者支援を行っているところでありますが、そのほか今回それ以外について、また応援や対策費をする予定等を検討したのであれば、それについてお伺いします。

続いて、8ページ、9ページの2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、5目事業者支援対策費、18節負担金、補助及び交付金、商工業者事業継続支援の6,500万円についてですが、まずこの商工業者に申請をしていただいて補助金をするということですが、この商工業者の定義についてお伺いをいたします。個人事業者、事業主、また法人の方、業種、業態とか店舗、愛西市内に店舗だけがあるとか、また建設関係で事務所が愛西市にあるとか、そういうことについて、また申告がしてあるかどうか、また納税がされているのかどうかなど、商工業者という内容について詳しく教えてください。

続いて、申込方法ですが、新型コロナウイルス感染症の対策を行うということで、去年は窓口も郵送もよかったということもあるんですが、今回もどのような申込方法を取るのか、窓口がいいのか、郵送でいいのか、メールができるのか、LINEなどのオンラインでもできるのか、そのことについても併せて申込方法について教えてください。

申込期間は11月1日から1月31日の3か月であるということは先ほど馬淵議員の質問で分かりました。また、安全・安心施設の登録業者については122施設であると、またあいスタ認証を取得した店舗は、ホームページを検索すると分かりますので、12店舗であると。これは飲食店だけが認証できるのがあいスタ認証であるということもホームページ等で確認をいたしましたので、それについての質問は割愛しますが、あと周知方法についても、11月広報であるというお話もありましたが、この9月、10月の間にやはりどれだけ準備ができるのかということが

重要になってくると思います。安全・安心施設の登録については、私、実際やってみました、申請をするのに大体30分、そしてここに書かれている認証番号をもらうのに大体中1日ぐらいのメールが来るという状況がありましたので、そういった二、三日かかるということもあります。あいスタ認証については、実際やることはできませんでしたので、それなりに42項目にわたって項目があるであるとか、星、スター制度があって、3つの星がつくといいみたいなのもあるので、そういったことも含めて時間がかかるということがありますので、11月広報だけで周知方法を行うというのはどうかと思いますが、周知方法を考えているところがほかであれば教えてください。

また、冬支度の昨年の支援金については、市内の団体と協力をして支援金を拡大していった経緯、また市の職員が実際にお伺いをして申請をしていただいたらどうですかというようなお話もあったというのも聞きますが、そういう市内の団体との協力についてはどのようにしていくか教えてください。

また、事前に資料を頂いた中では、また報道等でもありますが、いっぱいになったらそこで打ち止めですよということが書かれておりました。いわゆる予算を増額はしませんよということはもう既に明記されているところではありますが、であるならば、執行状況というのをやはり開示すべきではないかと思うんですが、この執行状況の開示はどのように行っていくのかお伺いいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、補助金の対象事業はということでございます。

今回追加交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、事業者支援分として経済活動に影響を受ける事業者への支援などを目的としております。この補正においては、商工業者事業継続支援事業として計上するものでございます。

続きまして、本補正では事業者支援対策費のみであるが、その他に対策費や応援費をする予定はということでございます。

本補正の商工業者事業継続支援事業につきましては、長期化する感染症防止対策に取り組む商工業者の支援を目的としております。現在のところ、ほかの事業の予定はございません。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず、対象の詳細ですけれども、市内に事業所または店舗がある事業者となります。あと、確定申告の場所ですけれども、市外で、別の場所で申告していても、市内に事業所、店舗があれば対象ということになります。

次に、申込方法ですけれども、郵送を基本としておりまして、産業振興課の窓口には提出ボックスも設置する予定でございます。

次に、周知方法ですけれども、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、11月広報と、

あとホームページですけれども、10月12日以降に市の産業振興課の窓口とホームページに掲載し、ダウンロードするように考えております。

あと、市内団体との協力ですけれども、市の商工会のほうに会員への周知のほうをお願いしていこうと考えております。

執行状況につきましては、12月1日現在で、申請状況をホームページに掲載していく予定をしております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

回答が漏れています。

対象の事業の詳細について、業種、業態については質問いたしておりますので、お答えください。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

商工業者ということで、業務、業種は絞ってはおりません。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

まず、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてですが、ちょっと調べましたら、4月30日に予備費を充当して5,000億円創設をしたということと、8月18日に3,000億円の増額を行って、新たに事業者支援分として1,000億を交付することが決まったということについては、全国市長会の、また全国知事会のお知らせの中にもそのようなことが載っておりますが、この今回の事業者対応分だというのは、新たに事業者支援分として1,000億円を交付するという内容による金額だけなのかどうかの確認を教えてくださいたいと思います。その他の3,000億円や今年度に入ってから5,000億円の増額については、今回の4,599万1,000円の中には入っていないのかどうか確認をさせていただきます。

また、今回補助金については商工業に対する支援対策ということでお話もありましたが、令和2年は緊急経済対策として事業者支援として修学旅行企画補償費についても予算立てをしておるところでありますので、そのことについて、小・中学校の修学旅行の費用のキャンセル代について、今後起こる可能性がありますので検討をすることはしていなかったのかお伺いをします。

続いて、歳出の件ですが、先ほど業種、業態はというお話については、商工業者であるというお話もありました。一般的に商工業者であるということであれば、医者や病院、それから介護施設、児童館、指定管理がしてある児童館だとか、児童館はどうか分からないですけど、いわゆる安心・安全施設ということを広く言わなければならない施設というのはたくさんあると思うんですね。そういう施設全てが対象となっているのかどうかについては、やはり申込みをされる方、またどうしようかなと思っている方からすれば、また私も安心してできるのというようなお話にもなると思いますので、詳細をやはり分かるようにするべきだと思いますので、その業種、業態の詳細についてお伺いします。

店舗と事務所については、愛西市内にあればよいと。申告の場所についても愛西市内でなくても、津島市のところで申告をしていることによっても申請はできるということは分かりまし

たので、この業種、業態について、やはりどうなのか、もう一度詳細をお願いします。

あと、申込方法については郵送を基本とするということでしたが、ダウンロードした用紙を添付してメールで送るということもより今の若い人たちにとってみれば非常に利用しやすい部分かと思しますので、そういったことを行っていただける検討も併せてしていただけるかどうかを教えてください。

あと、10月12日以降にホームページから申込書のダウンロードができるということだと思っておりますが、やはり事前事前に、本当に冬支度のときのように時間がなかったなあというふうな印象もありますので、事前事前にやはり多くの皆さん、特に業界団体、医者が使えらんだら医師会もそうですし、農業の方でもこの申請ができるということであれば農業団体もそうですし、商工会だけでなく。それから、そういう市内の団体と協力をしていただけていただければ、より多くの方が助かったという状況につながるかと思しますので、商工会だけでなくほかの団体も考えているかどうか、教えてください。

あと執行状況については、11月1日現在でと。1か月終わったところでということですが、それだけなのか、12月1日、2か月終わったところでとか、最終、あとまだ大丈夫ですよというようなことも含めて、1月、来年になってからもやはり開示をしていくべきかと思っております、その考え方について伺います。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私のほうからは、地方創生臨時交付金の件でお話をさせていただきたいと思っております。

この事業者支援分につきましては、先ほど議員のほうからも紹介がございました令和3年4月30日付で閣議決定されました予備費5,000億円のうちの留保している2,000億円分、あと2年度補正予算で3年度へ繰り越した1,000億円の総額3,000億円のうち地方公共団体に向けてのものとして約130億のうち、あと私どものほうの市町村に来た分ということでございます。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

今回支援金の交付対象となるものですが、中小企業基本法第2条第1項に規定する事業者ということで考えております。

あと、メールのほうですけれども、振込先の個人情報等も入っておりますので、現在のところはちょっと考えてはおりません。

次に、農業のほうですけれども、今回はちょっと農業のほうは対象外ということになります。

あと、執行状況のほうですけれども、予算のほうがなくなったというか、間際になって、10%残りを切ったときに、随時、1週間置きぐらいにそのホームページのほうは更新したいと考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

答弁漏れ。

コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてですが、修学旅行の企画、キャンセル代の補償等については、検討をしたのかしていないのか、また今後する予定があるのか教え

てくださいという質問をしましたので、そのことについて回答をお願いします。

○市長（日永貴章君）

今回の補助金の執行につきましては、国からの様々な要件、条件がございまして、また今年度中に執行しなければならないということでございますので、あらゆる事業を検討いたしまして、今回の中小企業に対する補助金ということに決定をさせていただきました。当然検討の中には様々な事業も中に含めさせていただいております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第35号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第35号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第35号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・議案第35号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[「議長」の声あり]

河合議員。

○18番（河合克平君）

議案第35号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場で討論をいたします。

地方創生臨時交付金の申請については、国の文書によると、まだ3回目がある予定でありま

す。冬に向けて3回目を募集するということが国の明示をしておるところでありますので、修学旅行のキャンセル代の補償などは、やはりもう一度去年と同様、考えていただけるようお願いをするものであります。

また、財政調整基金については、近隣他市町からすると、災害時のための準備金という内容としてかなり多くの財政調整基金を積み上げているのが愛西市の実態でありますので、ぜひとも今後、新型コロナウイルス危機の対応として感染予防を行う、そのためのPCR検査や抗原検査の体制、ぜひとも愛西市で独自に行っていただくことを重ねて要望し、賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第35号を採決いたします。

議案第35号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決決定といたします。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を13時30分。

午後0時31分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

初めに、馬淵議員から発言を求められておりますので、よろしく申し上げます。

○1番（馬淵紀明君）

どうもすみません、早々に。

今定例会において一般質問を行いました。今日、議会だより作成に当たってのゲラ原稿を頂いて確認したところ、自分の言葉と照らし合わせると、少し違っていたので訂正させていただきたいと思っております。

道の駅周辺整備のところ、レンタサイクルなどの質問をしてきましたが、そこの中の計画のところ、一般質問では愛西市まちづくり計画のというお話をしたんですけれども、そうではなく、愛西市かわまちづくり計画の訂正でお願いしたいと思っております。すみません、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（島田 浩君）

それでは次に、日程第18・意見書案第1号：コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

杉村議員。

○10番（杉村義仁君）

それでは、意見書案第1号について、提案説明をさせていただきます。

意見書案第1号、愛西市議会議長・島田浩殿。提出者、愛西市市議会議員・杉村義仁。賛成者、愛西市議会議員・島田浩、高松幸雄、馬淵紀明、石崎誠子、佐藤信男。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第1項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、令和4年度の地方税制改正に向け、新型コロナウイルス感染症への対応など増嵩する財政需要に対し、地方税財源を確保するよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日、愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣宛てでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは次に、この意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

18番・河合克平議員。

○18番（河合克平君）

反対討論からですが、いいですか。

今回の地方財源の充実、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、反対の立場で討論いたします。

私は、このコロナ禍の中で地方財源の充実というものを求めることは大変重要で必要なことだというふうに考えております。また、地方公共団体の自治権や徴収権を守るためにもそれは必要なことであります。

しかしながら、コロナ禍において、固定資産税の減額、そして軽自動車税の環境性能割の減額の継続ということは、今コロナ禍の中で苦しんでいる市民の負担を軽減するという側面もあり、この内容がそのまま載った形での意見書には賛成できません。

例えば、コロナ禍における固定資産税の軽減については、頂いた資料の中でも国が全額補填をするということも載っておりますし、3点目の土地の問題については、増額しないだけであって、昨年と同様になるということであって、地方財源を減らすというものでもありません。

また、軽自動車税の環境性能割の減収分についても、全額国費で負担をするということは頂いた資料に載っておったところであります。

この事業者支援や市民の負担軽減が続いていくということは、私どもはコロナ禍の中では必要であるというふうに考えます。コロナ禍という災害が継続されるということが予想される中、負担軽減の措置を行わないことを求める意見書の部分については、どうしても賛成することはできません。なぜなら、この意見書に賛成したならば、今後国が軽減措置として延長される条例改正に反対をしなければならないからであります。

私たちは、コロナ禍において市民の負担が、また市の業者の負担が少しでも軽減されるこの制度はやはり継続すべきであり、その中で地方財源というのを、税制というのをしっかりと守っていくということが必要であるというふうに考えるところであります。

委員会では、この意見書の2から4までを除いて意見書の提出が必要と共産党議員団として提案をいたしました。原案どおり発議となりました。大変残念でなりません。よって、この意見書には、地方財源をしっかりと確保するという点では賛成ですが、コロナ禍における市民や事業者の負担軽減をやめろという内容になっているこの意見書には賛成することはできません。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第19・意見書案第2号（提案説明・質疑・討論・採決）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第19・意見書案第2号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

総務文教委員長。

**○総務文教委員長（大宮吉満君）**

それでは、意見書案第2号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第2号、愛西市議会議長・島田浩殿、総務文教委員会委員長・大宮吉満。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、令和4年度の政府予算編成に当たり、少人数によるきめ細やかな指導体制の整備や教育の機会均等、水準確保のため、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率の2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、意見書案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第2号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第20・意見書案第3号（提案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・意見書案第3号：国の私学助成の拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

それでは、意見書案第3号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第3号、愛西市議会議長・島田浩殿、総務文教委員会委員長・大宮吉満。

国の私学助成の拡充に関する意見書について。

国の私学助成の拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、公私格差是正のために就学支援金を一層拡充するとともに、国庫補助制度を堅持し、私立高等学校以下の国庫補助金と地方交付税を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

令和3年9月24日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは次に、意見書案第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第3号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第3号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第22・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ○議長（島田 浩君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

### ○市長（日永貴章君）

令和3年9月愛西市議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

8月31日からお願いをしておりました本定例会でございますが、議員各位におかれましては一般質問、議案質疑を通じ御議論いただき、また本日上程をいたしました新型コロナウイルス感染症緊急対策事業では、慌ただしい日程の中、御審議、御議決を賜り誠にありがとうございました。

また、令和2年度決算の認定につきましても御承認いただき、誠にありがとうございました。この決算審議を通じていただきました御意見、御提案を今後の市政運営につなげていきたいと考えております。

さて、緊急事態宣言が続く中、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にありますが、早くも冬の第6波への懸念が示されるなど、いまだ予断を許さない状況が続いております。ワクチン接種は一定の予防効果があると言われておりますが、コロナ対策の警戒感が緩むことがあってはなりません。市といたしましては、引き続き国・県、地域の状況を注視し、感染拡大防止対策と必要な支援策を講じていきたいと考えております。

近頃ようやく暑さも和らぎ、朝晩の涼しさに秋の訪れを感じるようになりました。9月に入り、本格的な台風シーズンを迎えております。市民の皆様方をはじめ議員各位におかれまして

も、ふだんから防災に対する備えに万全を期していただくとともに、市といたしましても災害対策やコロナ対策などについて万全な体制で臨んでいきたいと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍をされることを御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

これにて令和3年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時52分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

島田 浩

会議録署名議員  
第4番議員

竹村 仁司

会議録署名議員  
第5番議員

高松 幸雄